			③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用総額（費用9,977,470,604－対象外費用2,001,817,126＋短期リース債務10,107,514）＋資産取得1,047,882,306＋建設仮勘定87,990,550＋資本剰余金3,095,912－自己収入3,618,260,581＋現物出資の受入に伴う還付消費税相当額8,489,123＝5,514,958,302 （※費用総額（運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除し、短期リース債務に係る支出額を加えた金額）から自己収入を差し引き、現物出資の受入に伴う還付消費税相当額を加えた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。）
会計基準第80第3項による振替額		―	
合計		5,514,958,302	

③　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,006,680,596	費用進行基準を採用した業務に係る分　1,006,680,596 ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第３条第１項第１号から第４号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入（基金運用収入、寄附金収入等）を財源とするものを除きます。 ⑴人件費（役員報酬、職員（非常勤職員を含む。）に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用） ⑵競技強化支援事業費 ⑶資産の取得 ⑷前３号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	511,326,698	費用進行基準を採用した業務に係る分　511,326,698 ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第３条第１項第１号から第４号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入（基金運用収入、寄附金収入等）を財源とするものを除きます。 ⑴人件費（役員報酬、職員（非常勤職員を含む。）に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用） ⑵競技強化支援事業費 ⑶資産の取得 ⑷前３号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。

⑿　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①　施設費の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	2,659,387,200	32,949,000	2,350,741,268	275,696,932	
計	2,659,387,200	32,949,000	2,350,741,268	275,696,932	

②　補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
競技力向上支援事業費補助金	626,594,000	―	232,010,636	―	―	394,583,364	
災害共済給付補助金	2,563,287,820	―	―	―	―	2,563,287,820	
計	3,189,881,820	―	232,010,636	―	―	2,957,871,184	